

秋の全国交通安全運動 9月21日(土)~9月30日(月)~地域ぐるみで守ろう お年寄りと子ども~

運動の重点

飲酒運転の追放

・飲酒運転追放三ない運動

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」を地域ぐるみで推進しましょう。

高齢者の交通事故防止

・車を運転するかたは、高齢者のかたを見かけたら徐行するなど「思いやりのある運転」を心がけましょう。

・家族の外出には「気をつけてね」と“愛のひと声”をかけましょう。

・「紅葉マーク」を表示した車を見かけたら、思いやりのある運転に努めましょう。

・危険な夜の外出には反射材を身に付けましょう。

シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

・運転者・同乗者は、いつでもどこでも、必ずシートベルトを着用しましょう。

・幼児を同乗させるときは、子どもの体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

ご存じですか？このマーク！

この標識は、身体障害者標識です。一般の運転者は、この標識を付けた自動車に対して、危険防止のためやむを得ない場合を除き、その自動車の前方に割り込んだり、その側方に幅寄せをしてはいけません。



家屋調査にご協力ください

税務課

今年中に新築、または増築された家屋などを対象に、9月上旬から12月末にかけて役場税務課職員が訪問し「家屋調査」を行います。

この調査は、家屋の種類、構造別に使用材料や仕上状況などを把握し、固定資産税や不動産取得税の課税基礎となる評価額を算定するために行うものです。

調査時には、家屋の仕様書や設計書など明細がわかる資料や登記済証などの提示をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、お勤めなどで留守になりがちなかたは、事前に都合のよい日をご連絡ください。また、1月以降、家屋の一部や全部を取り壊されたり、12月までに取り壊しを予定されている場合は、『家屋取り壊し届』を提出してください。(用紙は税務課にあります)

中央公民館図書室の利用のご案内

中央公民館図書室では、9月2日(月)から10月31日(木)まで蔵書整理のため、本の貸出や学習などの利用で、ご迷惑をおかけする場合がありますが、ご協力をお願いします。

なお、松枝公民館では11月1日(金)から28日(木)まで、下羽栗会館では10月18日(金)から11月14日(木)まで蔵書整理を行います。

就業構造基本調査実施

企画課

10月1日現在で、平成14年就業構造基本調査が行われます。

この調査は、全国の全世帯を代表するように選定された世帯に住む15歳以上のかたを対象に行うもので、我が国に住んでいるかたがたの就業・不就業の実態を調べ、雇用・失業対策や経済政策などに役立てることを目的としています。

調査対象に選定された世帯には調査員が9月下旬から10月上旬にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

子育てサロン&ピヨピヨひろば開催

子育て支援センター・児童館

子育て支援センターと児童館では、お子さんとお母さんのふれあいの場、また、お母さん同志の交流の場として、「子育てサロン&ピヨピヨひろば」を合同で開催します。

お気軽にご参加ください。

【月 日】9月26日(木)

【時 間】午前10時~11時

【場 所】下羽栗会館

【対象者】3歳未満児とその保護者

【問合先】

子育て支援センター 387・2644

児童館 388・0811